

大阪市選挙管理委員会告示第24号

大阪市選挙関係事務執行規程（昭和53年大阪市選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月17日

大阪市選挙管理委員会

委員長 床田 正勝

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
第2号様式（選挙長の印の様式）（第6条関係） [様式 別紙2 挿入]	第2号様式（選挙長の印の様式）（第6条関係） [様式 別紙1 挿入]
備考 表中及び表中に挿入される別紙の[ ]の記載は注記である。	

附 則

この改正規程は、公布の日から施行する。

（行政委員会事務局選挙部選挙課）

長 選  
之  
印 挙

[第2号様式（選挙長の印の様式）（第6条関係） 別紙2]

名称	ひな型	書体	寸法	備考
選挙長之印	1	てん書	ミリメートル 方 21	

1

